

# あげなこども園

## 運営移行について(案)

(市立運営⇒社会福祉法人等による運営)



こども未来部 こども政策課



こども政策課 TEL : 923-7624



# 社会福祉法人等への運営移行について

■うるま市立あげなこども園は、待機児童の解消を図るため、令和3年4月1日に「市立安慶名保育所」及び「市立あげな幼稚園」から、市立の認定こども園として移行しております。

■今回、更なる保育サービスの拡充や保育環境の向上を図るため、市立あげなこども園を社会福祉法人等が運営する認定こども園へ移行することを計画しております。

■移行予定日：令和6年4月1日

# 官民連携による保育サービスの向上

■あげなこども園の利用者のサービスの向上とうるま市全体の子育て支援の拡充を図ります。

- ①本園と分園を1つの施設へ建て替え
- ②受け入れ定員の拡大
- ③自園調理による給食の提供
- ④延長保育の充実（20時までの開所）
- ⑤一時預かり保育の受け入れ幅の拡大
- ⑥医療的ケア児の積極的な受け入れ
- ⑦運営事業者による新たな子育てサービスの提案

## ①本園と分園を1つの施設へ建て替え

現状:

- 建物の老朽化が進み、施設のさまざまな修繕が増えている。
  - 本園の送迎用駐車場が狭隘なため、小学校、こども園、学童、部活動などの利用が混在している。
  - 本園と分園の両施設に子どもを預けている場合、両方へ送迎しなければならない。
- 
- 建物の新たな整備により、保育室等の保育環境を良くしていきます。
  - 送迎用駐車場を含め施設周辺的环境を良くしていきます。
  - 兄弟児のいる保護者の送迎の負担を軽減します。
  - 0～5歳児までをひとつの施設で受け入れることで連続した保育サービスを提供します。

## ②受け入れ定員の拡大

現状: 校区内の保育施設の5歳児定員が少ないため、当園に申込が集中している

- 校区内のお子さんをしっかり受け入れられる体制をつくります。

### ③ 自園調理による給食の提供

現状:本園舎は調理室がないため外部搬入により給食を提供している

※認定こども園において、「食育」は重要な保育の要素です。調理しているところを見たり、音を聞いたり、匂いを嗅いでもらうなど、食に関する体験はとても大切です。

- 全園児へ自園調理による「できたての給食」と「食の体験」を提供します。
- 必要に応じてアレルギー除去食を個別提供します。

### ④ 延長保育の充実(20時までの開所)

- 仕事などの都合上19時までのお迎えができない方のお子さんへ20時までの延長保育を提供します。
- ※利用者のニーズに応じて事業の展開を検討します。

## ⑤一時預かり保育の受け入れ幅の拡大

現状：0～2歳児の一時預かり保育の利用ニーズが高い。

- 一時預かり保育の定員を拡大します。
- 施設整備に伴い、調乳室を確保し0歳児などの卒乳していない子ども  
の一時預かり保育を実現します。

## ⑥医療的ケア児の積極的な受け入れ

現状：医療的ケアが必要な児童の入所希望数が増えています。

- 運営事業者へは医療的ケア児の積極的な受け入れを条件とし、  
より確実な取り組みとしてもらいます。

## ⑦運営事業者による新たな子育てサービスの提案

- 民間の活力を最大限に活用するため、運営事業者募集の際はあげなこども園の利用者及びうるま市全体の子育てサービスが向上できるような新しい提案をしてもらいます。

# 建て替え位置について

## ●あげな小学校近隣に建て替えを検討します。

あげなこども園は、現在あげな小学校の敷地内に位置しておりますが、送迎時の混雑の解消や施設の拡大、その他利用者の利便性など保育環境の向上を実現するため、あげな小学校の近隣にて建て替えを検討しております。

- 送迎用駐車場の課題解決や周辺の交通環境等が改善できる位置を検討しています。
- これまでと同様にあげな小学校のグラウンドや体育館、プール等を利用できるようにするため、できる限り小学校近隣での建て替えを検討しています。

# 社会福祉法人等への運営移行の際に 重要視する事項について

## 職員の引き継ぎ

法人運営へと移行する際、職員の入れ替わりによる子ども達への影響が懸念されます。

- 現在あげなこども園へ勤務している会計年度任用職員について、運営法人で引き続き採用していただけるか検討していただきます。
- 引き続き採用ができない場合は、運営法人より3名の先生方を運営移行の3か月前から引き継ぎのため、あげなこども園へ配置することとします。

## 運営法人の選定

法人運営へとする際、運営主体が変わることでの不安の声があります。

- 選定の基準として、保育の内容や運営、職員の配置、法人の経営状況などを総合的に評価します。
- あげな小学校区の特徴に応じた教育・保育を提供できる法人を選定します。
- 選定された法人は法律で定められた協定書を市と締結し、公私連携法人として運営してもらいます。